



2020年7月17日

各 位

会社名株式会社幸楽苑ホールディングス代表者の役職氏名代表取締役社長新井田昇(東証第一部コード番号7 5 5 4)問い合わせ先常務取締役<td渡辺</td>秀夫TEL0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1https://hd. kourakuen. co. jp/

## 定款の一部変更のお知らせ

当社は2020年6月5日の臨時取締役会において、定款の一部変更について決議いたしました。 また、同取締役会において、2020年6月30日開催の第50期定時株主総会に、定款の一部変更に係る議案 を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 定款変更の目的

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追記するものであります。

2. 定款変更の内容は次のとおりであります(下線部は変更部分を示します)。

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営む会社及びこれに 相当する業務を営む外国会社の株式また持分を保 有することにより、当該会社の事業活動を支配また は管理することを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. ~ 12. (条文省略) <u>(新設)</u> <u>(新設)</u> 13.	1. ~ 12. 13. 労働者派遣業 14. 労働者紹介業 15. (現行どおり)

## 3. 定款一部変更の日程

定時株主総会決議日 2020 年 6 月 30 日 定款一部変更の効力発生日 2020 年 6 月 30 日